

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 駒田
日 時	令和5年6月27日（火曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 28 分
出席委員	◎木村、○法貴、林、片山、山木、小川、齊藤		
出席理事者	【上下水道部】伊豆田部長 【総務・経営課】服部課長、廣瀬水道経営係長【水道課】吉村課長、河窪計画係長 【下水道課】清水課長 【まちづくり推進部】信部部長、清水事業担当部長 【都市計画課】田中課長【都市整備課】小西課長 【桂川・道路交通課】石田課長、門下広域事業・交通担当課長 【土木管理課】森課長【建築住宅課】数井課長 【産業観光部】松本部長 【商工観光課】玉井課長、橋本商工振興係長、松浦観光振興係長 【農林振興課】高木課長、中川副課長、綾野森林・鳥獣対策係長		
出席事務局	井上事務局長、駒田主査		
傍聴者	市民 0 名	報道関係者 0 名	議員 8 名（竹内、大西、土岐、富谷、梅本、三上、山本、松山）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（木村委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[上下水道部入室]

[上下水道部所管議案審査]

・上下水道部長あいさつ

（1）第2号議案 令和5年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）

・所管課長順次説明（歳出・歳入一括）

10:11

[質疑]

<山木委員>

収入として水道事業収益があるが、どのようなものか。

<総務・経営課長>

水道事業収益において、営業外収益のその他雑収益として補償金を計上しているが、支出に計上している固定資産除却費について、道路整備に伴い事業を実施するために、一般会計から補償金を受け入れるもの。

<山木委員>

現在水道サービスを受けている方の数は、昨年度と比較して増えているのか。

<総務・経営課長>

人口は減少しているものの世帯数が増加傾向にあるため、水道を利用される件数は増えている。

<小川委員>

今回行う配水管移設工事について、場所などを具体的に教えてほしい。

<水道課長>

今回の工事は市道保津外環状線の道路改良事業に伴うものである。

<片山委員>

配水管移設工事の費用を、当初予算ではなく補正で計上する理由は。

<水道課長>

工事自体は数年前から計画されていたが、道路改良事業に伴う国・府からの補助金
が決定するタイミングの都合により、当初予算ではなく補正予算に計上すること
となった。

[上下水道部退室]

10:16

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部所管議案審査]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号) 所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10:32

[質疑]

<齊藤委員>

購入費用が計上されている亀岡運動公園のバスケットゴールはいつ完成するの
か。

<まちづくり推進部事業担当部長>

運動公園体育館内に設置する移動式ゴール1対の購入費用であり、この秋に京都
府民総体が亀岡運動公園で行われるため、それまでに設置する予定をしている。
なお、地域公共団体スポーツ活動助成金の事業採択に伴い、補正予算として計上
している。

<片山委員>

道路新設改良事業費増に関して、市道保津外環状線について地域の受益者や関係
者と十分に協議いただいていると思うが、設計されている取付道路の勾配が急で
あり、冬場に支障を来すのではないかという懸念の声を地域の方から聞してい
る。設計の段階で地域住民との協議は行っているのか。

<土木管理課長>

市道等の取付部分について、現状よりも若干きつくなることから、そういった御意
見も聞いている。それを踏まえて設計や現場施工を行っていく。

<片山委員>

十分に協議いただくよう、これは要望としておく。

<小川委員>

全国都市緑化フェアの基本構想を策定するための業務委託料としては、今回は亀岡市分のみを予算計上するのか。2市1町で進める事業だと思うが、全体の進捗との兼ね合いなどを教えてほしい。

<都市整備課長>

全国都市緑化フェアは2市1町で開催するものであり、今年度既に全国都市緑化フェアin京都丹波推進協議会において基本構想を発注いただいている。その基本構想の中で、2市1町でどのように開催していくのかについて構想を練ることとなる。今回の計上分は、メイン会場となる予定の亀岡運動公園の整備に係る基本計画及び基本設計を発注するもの。サテライト会場となる南丹市の園部城公園や、京丹波町の丹波自然運動公園については各市町で行っていただく。

<小川委員>

バスに関して、市民ノーマイカーDayの利用状況はどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

令和4年度の実績として、ノーマイカーDayの実施日はコミュニティバスで通常時のおよそ2倍、市内全体では1.5倍程度乗車人数が増加した。今年度も現在まで6日間実施しているが、昨年度と比較して増加傾向にあり、5月3日の亀岡光秀まつり開催日には3,000人を超える利用があった。

<小川委員>

効果が出ているとのことであるので、引き続き広報いただき、1人でも多くの方に利用いただけるようお願いする。

<片山委員>

土地区画整理関連事業費増として、亀岡初のインクルーシブ遊具を設置するとのことであるが、インクルーシブな遊具とはどのようなものであるか説明願う。

<都市整備課長>

インクルーシブ遊具というのは、身体に障がいのある子どもも含めて、誰もが遊ぶことのできる遊具である。今回は3歳~12歳を対象として、全ての子どもが遊べるよう設計された複合遊具を想定している。

<木村委員長>

具体的にはどのような遊具があるのか。

<都市整備課長>

滑り台2基、壁登り1か所、棒登り1か所、車椅子の子どもが遊べるような高さの低いパネル遊具3か所、トンネル1か所を現在想定している。

<片山委員>

完成を楽しみにしている。

<齊藤委員>

高野林・小林土地区画整理事業について、土地の販売にあたり区画面積に規制はあったのか。

<都市整備課長>

高野林・小林土地区画整理事業については、通常の用途地域の制限のみであって、地区計画の制限などはかかっていない。最低敷地面積の設定はされていない状況である。

10:42

(2) 第8号議案 亀岡市地域公共交通会議条例の一部を改正する条例の制定について

・桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長説明

10:45

[質疑] なし

(3) 第9号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について

・都市整備課長説明

10:48

[質疑]

<齊藤委員>

名称が変更になる地域に住んでいる方は住所変更などを行う必要があるが、その際の負担はどうするのか。

<都市整備課長>

今回名称を変更するのは全て高野林・小林土地区画整理事業区域内であり、費用については土地区画整理組合で負担いただくと聞いている。

<片山委員>

字名の新設と変更ということであるが、旧の字がなくなるということはないのか。

<都市整備課長>

一部のみ変更されるため、旧の字についても一部残ることとなる。

<山木委員>

土地区画整理事業区域内においては、道路の取付けやポールの撤去などは完了しているのか。

<都市整備課長>

現在も区域内に車止めのポールは設置している。今後JR山陰本線付近で予定している市道の接続工事などが完了し、安全が確保できた段階でポールを撤去することで地域の方と協議している。

<小川委員>

地域の声も十分聞いた上で、近隣との接続や、桂川西工区のは場整備との関係など、関係部署などとも協議しながら進めてほしい。これは要望とする。

[まちづくり推進部退室]

10:53

[産業観光部入室]

[産業観光部所管議案審査]

・産業観光部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号) 所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11:14

[質疑]

<齊藤委員>

林道松尾谷線の補修について、財源は豊かな森を育てる基金繰入金とのことであるが、森林環境税は関連しているのか。

<農林振興課長>

森林環境税の基金を活用している。令和4年度末時点で基金残高が6,300万円ほどあり、そのうち100万円を今回の事業に充当する。

<齊藤委員>

かめおか応援クーポンについて、市民から届かなかったという声も聞く。自治会を通じて配布する際、ポスティングではなく手渡しで配布いただくよう徹底いただきたい。

<商工観光課長>

そういったご意見があるということも聞いている。手渡しで渡していただくよう、自治会へ協力をお願いする。

<片山委員>

畜産緊急支援事業補助金の説明資料のうち、表5において羽数が2段で記載されている箇所があるのはなぜか。

<農林振興課長>

市内に2か所農場がある事業者であるので、農場ごとに区分している。

<片山委員>

今回は畜産農家を支援するとのことであるが、耕種農家への支援は厳しいのか。

<農林振興課長>

財源である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の推奨事業メニューの一つとして「飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援」が示されており、それに沿った形で今回実施するものである。

<山木委員>

保津川遊船企業組合への補助について、補正額2,000万円を積算した根拠は。

<商工観光課長>

安全対策として、救命具及び無線機の更新が必要であるという報道があり、保津川遊船企業組合においてもそれらの更新を検討されていた。そのため、救命具については、1着税込1万1,000円のを1,300着購入する経費1,430万円を見込んでいる。購入数については、保津川遊船企業組合の前年の決算書における資産台帳に1,300着ほど救命具の在庫があり、そこから推計して算出したものである。あわせて、最新の無線機を全ての船に搭載する費用として、税込11万円の無線機を47隻分購入する経費517万円を見込んでいる。その他の安全対策に要する経費53万円を含めて合計2,000万円という積算をしている。

<山木委員>

補助率は何割か。

<商工観光課長>

金額を積算した当初、保津川遊船企業組合においてどの程度安全対策を行われるか不明であったため、最低限必要と思われる部分について予算を確保したもの。当該補助金については、亀岡市補助金等交付規則に基づき、新たに亀岡市保津川下り安全対策事業等支援補助金交付要領を策定する予定としている。補助率は原則1/2以内と考えているが、地域経済活性化のためにも早期に事業再開をいただく必要があり、予算の範囲内で市長が認める額として精査していきたい。

<山木委員>

2,000万円という金額は保津川遊船企業組合が算出したものか。また、この金額で足りているのか。

<商工観光課長>

金額については本市で概数として算出したものであり、保津川遊船企業組合においても安全対策を検討されている段階である。新たな救命具として、ベスト型や首掛け型など数種類の購入を考えられている。少なくとも2,700万円程度は安全対策に必要ではないかと思込まれている。

<山木委員>

市長が一般質問においてクラウドファンディングによる支援も検討していると答弁されていたが、今回の補正予算で足りない分にはそういった支援を充当されるのか。

<商工観光課長>

2,000万円の補正予算では十分ではないという意見や、保津川下りを支援したいという声もいただいている。ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した支援についても今後検討する。

<小川委員>

観光推進経費増額について、保津川下りの安全対策という目的でふるさと力向上寄附金から支出してもよいものなのか。

<商工観光課長>

ふるさと力向上寄附金においては、産業・観光振興という目的のために寄附いただいているものもある。また、市として寄附金を活用し支援する理由としては、保津川下りの運休が続くことによる観光関連事業者への影響が非常に大きく、地域経済活性化を阻害する要因となっていることがある。6月に市内観光関連事業者に対するヒアリングを行ったところ、各温泉旅館においては宿泊や温泉利用と保津川下りがセットになったプランが全てキャンセルになったほか、京阪京都交通においてはトロッコ亀岡駅から保津川下り乗船場へ向かうバスが全てストップ、京馬車においても同様の区間の運行がストップしている。ラフティングにおいても予約キャンセルなどの影響が生じている。他にも保津川下り乗船場の売店に商品を卸している事業者など、関連事業者に大きな影響が及んでいることから、保津川下りの早期再開を支援するものである。

<小川委員>

今後、安全対策を講じて再開された後も市として色々な面で支援してほしい。冷え切った乗客を呼び込む支援などもしてほしい。

<産業観光部長>

課長から説明があったとおり、多くの観光関連事業者に影響が出ていることから、京都府などの関係団体とも連携し、保津川遊船企業組合に対してしっかりと支援したいと考えている。保津川遊船企業組合において計画されている再開スケジュールを確認しながら、今後は風評被害なども想定されるため、市としてどういった支援ができるのか考えていきたい。一刻も早く元の状態に戻るよう支援したい。

<小川委員>

保津川下りの支援と併せて、観光全体のことに組み込んでほしいので要望としておく。

<齊藤委員>

保津川下りを支援するということについては十分理解するが、事故については事業主の責任も否認しない。船に保険はかかっていたのか。

<商工観光課長>

船に対する保険というよりも、乗客がけがをした場合の医療費や、物を紛失された場合の保険がかけられていたと聞いている。

<小川委員>

林道管理事業経費の増額で補修を行う林道松尾谷線については、補正予算の100万円で全て工事を行えるのか。

<農林振興課長>

林道松尾谷線については平成29年から倒木により通行止めとなっていたが、京都府事業により8月末には倒木箇所の修繕が完了する。それと併せて、市においても今回の補正予算により崩落箇所を修繕するため、通行に支障は生じなくなる事となる。

<小川委員>

第6弾かめおか応援クーポンでは自治会加入の促進にも取り込まれるとのことであるが、その点において今までのクーポン事業において見える効果はあったのか。

<商工観光課長>

クーポン事業を行うことにより自治会へ加入したというような、大きな効果はなかったと聞いている。

<小川委員>

引き続き、地域力強化のため自治会への加入促進にも取り組んでいただきたい。

<片山委員>

保津川遊船企業組合への支援に関して、同組合においては被害者への補償や安全対策費用、毎月の固定経費などがかさんで経営状況が厳しくなっており、借入金額も相当なものになっていると聞く。保津川下りは大切な産業であり支援の必要性も理解しているが、一方で、特に商売をされている市民などからは組合にも責任があるという声がある。市内でもコロナ禍で廃業された観光関連事業者もいる中で、保津川遊船企業組合に対してはなぜ貸付ではなく補助金なのかという意見を複数いただいている。その上、国や京都府から保津川遊船企業組合への支援ということは一切報道されていない。そういった状況を総合的に判断し、説明責任が保津川遊船企業組合や亀岡市、そして我々にもあると思う。この補助金を受けた後の保津川遊船企業組合の経営の在り方や、起こり得る事故へのリスク管理として内部留保を蓄えておけるようにしないといけないのではないか。そういった点を踏まえて今回の支援を行うべきであると思うが、所見は。

<木村委員長>

保津川遊船企業組合の経営状況は把握されていないと思うので、今回の補助に対する亀岡市の姿勢に関して説明願う。

<商工観光課長>

一つの民間事業者を支援する理由について、大きく3つの観点から支援をする必要があると判断している。1つめは先ほども述べたとおり、保津川下りの運休により経済的に大きな損失があること、2つめは保津川下りの操船技術は未来へ引き継ぐべき本市の無形民俗文化財であること、3つめは本市が推進するプラごみゼロをはじめ環境保全に対して大きな協力をいただいていることから市として支援を行うものである。また、保津川遊船企業組合と十分に連携を取り、経営状況

などに関して必要な指導は行っていきたい。

<山木委員>

今後、ほかの事業者で同様の事案が発生した場合に、公益性と私益性のすみ分けをどうするかが試されている良い機会だと思う。事業者を支援する際の明確な基準はあるのか。

<商工観光課長>

公益性と私益性を判断する明確な基準は設けていないが、今回の保津川下りは亀岡市の三大観光で多くの経済効果をもたらしており、関連事業者にも大きな影響があることから公益性があると判断した。

<林委員>

保津川下りに関連して、林道松尾谷線の整備ということもあったが、当該林道は救助にも使用される道であるが長年そのままになっていた現状がある。また、通信しづらいという状況もあった。保津川下りに安全に乗船いただけるよう、そういった面でも京都府とも連携して支援いただきたい。これは要望としておく。

<法貴副委員長>

亀岡市にとって保津川下りは大変重要なもので、今回の支援について賛成である。事故の影響で一度離れたお客さんはなかなか戻ってこないと思うので、まずは率先して亀岡市民が乗船して全国へ安全をアピールすることも必要であり、市民の乗船に対する費用補助ということも一つの案だと思う。そのためには安全対策が大前提であるが、導入を予定されている無線機とはどのようなものか。

<商工観光課長>

NTTドコモとau双方の回線を利用して通信できるIP無線機と、トランシーバーを全船に搭載する予定と聞いている。

<法貴副委員長>

第6弾かめおか応援クーポン事業について、第5弾以前のクーポン事業においては自治会未加入者に対し郵送でクーポン券を送付していたのか。

<商工観光課長>

今までクーポン券を市役所に取りに来られた履歴のある自治会未加入者には、ハガキを送付しクーポン券を取りに来ていただくよう案内を行っている。高齢の方など、どうしても取りに来られない事情を申し出ていただいた場合には、一部郵送により送付している。

<法貴副委員長>

第5弾の利用率は。

<商工観光課長>

第5弾の利用率は92.4%、利用額は1億6,485万8,500円である。

<法貴副委員長>

できるだけ多くの市民が利用できるよう、自治会未加入者にもしっかりと配布いただきたい。これは要望とする。

<木村委員長>

クーポン券は第5弾から大型店でも利用できるようになったが、亀岡市全体での利用率は。

<商工観光課長>

第5弾の実績として、想定配布総数は1億7,795万円分であり、そのうち利用総額が1億6,485万8,500円である。利用できる店舗は448店舗あり、そのうち大型店は15店舗ある。なお、448店舗のうち332店舗で利用

されており、大型店は15店舗全てで利用があった。

<山木委員>

保津川下りの関連として、ラフティング事業者など関連事業者も多く、私益性と公益性の観点も踏まえた上で、1日でも早い復興を望んでいる。林道松尾谷線の補修の工法は、仮設と本設のどちらの認識なのか。

<農林振興課長>

仮設という前提ではあるが、土のうの上を舗装し、沸いている山水を逃がすための水路を設けるため、当面は安心して使用できるようになると認識している。

<山木委員>

土のうは水が浸透しないが、蛇籠は使用しないのか。

<農林振興課長>

今回補修する崩落箇所よりも上で山水が沸いており、水路を設けることで土のうには水がかからない。なお、短期で復旧するための工法として土のうと水路の設置を予定している。

<山木委員>

補修箇所の下が保津川になるので、保津川下りが再開した際に岩などが落ちてくることがないようにしてほしい。短期の修復ということであるが、今後岩が落ちないような工事もお願いしたい。

[産業観光部退室]

11:52

<休憩 11:52~12:05>

[委員間討議]

<片山委員>

保津川遊船企業組合への補助金が適切なのか、賛否に悩んでいる。貸付金という形にしてはどうかといった市民の声もあり、皆さんと委員間討議を行いたいと考える。

<小川委員>

財源となるふるさと力向上基金を充当する目的としても合致しており、検証すべきこともあるが、保津川下りの運休により地域経済に影響が生じていることは事実である。保津川下り早期再開のために、安全対策にかかる費用を支援することは妥当であるという認識である。

3 討論～採決

[討論なし]

[採決]

・第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）所管分
可決・全員

・第2号議案 令和5年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員

- ・第8号議案 亀岡市地域公共交通会議条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・第9号議案 町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更について
可決・全員

[指摘要望事項]

<木村委員長>

委員長報告の作成に当たり、指摘要望等があればお願いする。

<片山委員>

保津川遊船企業組合への支援に当たり市民から様々な意見がある。保津川遊船企業組合の今後の経営方針などについて、委員会として確認していきたいと思うので付け加えていただきたい。

<林委員>

片山委員の意見に加えて、支援についての明細を提示いただき、市民へ説明ができるようにしていただきたい。

<齊藤委員>

保津川遊船企業組合への支援について、船頭の生活を守るために再開を支援したいという思いがある。コロナからの影響もある中で、生活を守るということも付け加えてほしい。

<小川委員>

船頭の生活や雇用ということも大切であると思う。観光面での影響も大きいと思うので、早い再開を願うということと、安全対策についても文言に含めてほしい。また、再開された後に利用客が増えるような支援についても可能であれば付け加えたい。

<山木委員>

保津川下りの運休による亀岡市の経済損失が大きく、機会損失にならないように安全対策をしっかりと講じた上で早期再開を願うという意見を入れていただきたい。

<木村委員長>

それぞれの意見を踏まえて、今後の支援の方法については十分検討いただきたいということと、支援する際にはより詳細な明細を提示いただきたいということ、保津川下りとそれを支える船頭の生活を守るためにも安全対策を行った上で早期再開を願うという内容でよいか。

(全員了)

<木村委員長>

委員長報告の文言等は、正副委員長に一任願う。

(全員了)

12:20

4 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

<木村委員長>

スペースの都合上、本日審議した内容から1～2項目程度になるが、意見をお願い

いする。

<小川委員>

観光推進経費における保津川遊船企業組合への支援と、畜産振興関係経費における畜産業者への支援の2項目はどうか。

<山木委員>

市民としてはかめおか応援クーポン事業に関心があるのではないか。

<木村委員長>

市民全体のことを考えると、かめおか応援クーポン事業を掲載するべきではないかと思う。観光推進経費における保津川遊船企業組合への支援と、商工業振興対策経費における第6弾かめおか応援クーポン事業の2項目について掲載することによいか。

(全員了)

<木村委員長>

文言等は正副委員長に一任願う。

(全員了)

(2) 今後の日程について

<木村委員長>

別紙行程表のとおり7月12日(水)から14日(金)まで行政視察へ行き、次回の月例は7月28日(金)午前10時からよろしく願います。次回は、6月30日(金)、午前10時から委員長報告等の確認をよろしく願います。

～散会12:28